

当社では、点呼の適正実施や飲酒運転の根絶のため、**代表取締役社長を中心とした経営層の強いリーダーシップの下**、以下のとおり、**①研修等による意識改革 ②職場マネジメント意識の向上や環境整備 ③ガバナンス体制の強化**の取組を計画しており、その進捗状況（1月末現在）を報告します。

○再発防止策の進捗状況

・発生原因に対し、主な再発防止策として以下の内容に取り組むほか、点呼不備に関して厳格な人事処分を行うなど、点呼の適正実施や飲酒運転の根絶に向けて全社を挙げて取り組んでおり、計画どおり進捗しています。

	主な再発防止策	進捗状況
①意識改革	<p>〈意識改革の徹底〉 ・動画視聴、理解度テスト、スモールミーティングの構成を主とした研修を実施（集配関係社員約12万人を対象）。</p> <p>〈飲酒運転防止対策〉 ・「飲酒運転防止のガイドライン」を作成、全社員（約33万人）対象の社員研修を実施。</p> <p>〈階層別研修の実施〉 ・各階層別（本社・支社・郵便局別）の役割に応じた管理者研修を実施。</p>	<p>〈意識改革の徹底〉 ・郵便局の郵便・物流に関する部署の社員を対象とする研修及び貨物法制全般に関する理解度テストの実施。</p> <p>〈飲酒運転防止対策〉 ・「飲酒運転防止のガイドライン」等を活用した、指導・教育を継続実施中。</p> <p>〈階層別研修の実施〉 ・本社安全マネジメント研修を7月2日に実施済み。 ⇒社長、副社長、関係役員、他安全対策協議会メンバーの部長が出席。 ・支社向け研修の実施を7月7日に指示（9月末に全支社で研修終了）。 ⇒支社長、副支社長、郵便物流関係本部長、副本部長、関係部長が出席。</p>
②職場マネジメント	<p>〈管理者研修の実施〉 ・上記階層別研修のうち、郵便局管理者対象の研修では、部下社員への実践的な指導方法等について、外部講師によるワークを交えたカリキュラムを実施。</p> <p>〈「貨物軽自動車安全管理者」の早期選任〉 ・点呼執行業務に携わる社員等について、早期に貨物軽自動車安全管理者講習を受講及び貨物軽自動車安全管理者を選任。</p> <p>〈点呼のデジタル化の推進〉 ・全集配郵便局でアルコールチェックや記録の電子化が可能となる点呼関連システムの導入を進め、帳票依存からの脱却を図ることで、よりの確な実態確認が行える環境を整備。小規模郵便局では遠隔点呼及び業務後自動点呼も導入。</p> <p>【その他の再発防止策】 ✓ 郵便局業務等の総点検</p>	<p>〈管理者研修の実施〉 ・郵便局管理者向け研修の実施を7月7日に指示。 ⇒10月末に全郵便局で研修終了。</p> <p>〈「貨物軽自動車安全管理者」の早期選任〉 ・7月期及び8月期にデジタル点呼を導入する郵便局の点呼執行予定者について、郵便局に既配備のタブレット端末を使用して講習を継続。貨物軽自動車安全管理者の選任及び運輸支局への届出を実施(1月末現在、約30,000名講習修了済み)。 ・2月は13,000名、3月は7,000名規模での受講を計画し、年度末までに約50,000名の受講を完了させ、その内、各営業所において必要な人数の選任・届出が完了する見込み。</p> <p>〈点呼のデジタル化の推進〉 ・1月末現在で約2,565局で運用開始済み（全集配局の約80%）。</p>

③ガバナンス体制

主な再発防止策	進捗状況
<p>〈安全管理体制の構築〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般貨物自動車運送事業許可取消後も引き続き安全統括管理者を社内にて選任し、安全対策協議会において、安全管理を実施。 ・上記に加え、安全を統括する責任部署を新たに設置予定。 <p>〈検査・監査担当部署によるモニタリングの強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査部門（2線部署）では、点呼執行状況の定着が確認できるまで、特別検査を実施。デジタル点呼導入後の各局での運用状況も確認。 ・内部監査部門（3線部署）では、点呼業務に限らず、「郵便・物流事業の法令・社内規程遵守等に係る内部管理態勢（運輸安全マネジメントを含む）」を内部監査重点テーマとして内部監査計画を変更。 <p>〈点呼業務不備事案にかかる対策等に関するPDCA会合の設置等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種再発防止策について、当社本社で進捗管理するほか、日本郵政との間でも、日本郵政及び当社の経営層をメンバーとする「点呼業務不備事案にかかる対策等に関するPDCA会合」で進捗状況等を確認（適宜取締役会にも報告）。 <p>〈支社を中心とした是正・指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査部門の検査で不備が発見された場合は、支社社員が当該局に速やかに訪問の上、郵便局長に是正指導を実施。 また、再発防止策の検討を指示し、再発防止策実行後は改めて郵便局を訪問し、浸透度合いを確認。 <p>〈点呼業務に関連するマニュアル等の見直し〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点呼業務フローを見直す改正を実施。 ・社員が理解しやすい新マニュアルを策定。 <p>〈協力会社への協力依頼〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集配業務の委託先協力会社に対し、アルコールチェックを郵便局内で実施する契約の締結を依頼。また、実施状況を郵便局社員が確認。 <p>〈日本郵便輸送株式会社に対する取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社の点呼執行データ及び点呼執行等に関する取組について当社で確認。 <p>【その他の再発防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 法令等の確実な把握及び遵守するための措置 ✓ 増車等に際しての郵便局における安全管理体制の確認 ✓ 運行の安全に関するその他の取組 	<p>〈安全管理体制の構築〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月31日開催の安全対策協議会において、安全統括管理者を選任済み。 ・安全を統括する責任部署である安全推進部を設置を決定済み（9月1日）。 <p>〈検査・監査担当部署によるモニタリングの強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別検査を実施し、郵便局における点呼執行状況を把握。 ・検査結果は適時・適切に経営陣に報告したほか1線部署に情報提供（期間中は日次で実施）。 ・デジタル点呼システムの入力データと防犯カメラ映像の突合確認を検査手法として確立し、9月1日以降実施。 ・内部監査重点テーマ「郵便・物流事業の法令・社内規程遵守等に係る内部管理態勢（運輸安全マネジメントを含む）」を追加。 <p>〈点呼業務不備事案にかかる対策等に関するPDCA会合の設置等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月29日に第1回目、8月19日に第2回、9月30日に第3回、10月27日に第4回、11月27日に第5回、12月26日に第6回、1月28日に第7回の「点呼業務不備事案にかかる対策等に関するPDCA会合」を開催済み。 <p>〈支社を中心とした是正・指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点呼執行状況の確認結果は、支社にフィードバックを実施。不備発生局には、都度、支社から指導。 ・毎週金曜日に本社支社間で点呼対策推進本部会議を開催し、不備発生局への指導状況を含む各支社の取組状況を全支社と協議。 <p>〈点呼業務に関連するマニュアル等の見直し〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月20日にマニュアルを改正し、誤った取り扱いに関する規定の削除を行ったほか、点呼執行の流れをアルコールチェック・健康状態確認等後にエンジンキーを交付し、日常点検を実施するフローに変更済み（7月31日から運用開始）。 <p>〈協力会社への協力依頼〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社に対して、安全確保の取組に関する一部変更契約締結の要請を継続。 ・協力会社従業員のアルコールチェックの実施状況について、防犯カメラ映像等により、郵便局社員が定期的に確認。 ・7月31日に、支社・郵便局に対して、協力会社の点呼記録簿の確認及び不備があった場合の是正要請を指示。 <p>〈日本郵便輸送株式会社に対する取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本郵便輸送の点呼執行データを継続的に取得し、日本郵便で確認。 ・確認結果については、日本郵便輸送本社に対し、フィードバックするとともに、必要に応じて指導を実施。